

本日、ここに令和4年市議会9月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、7月下旬より、検査のため入院をいたしておりましたが、胆のうに炎症が見つかり、切除を行い、担当医からは、しばらく経過観察が必要との診断を受け、療養をいたしておりました。おかげさまで、経過も順調で、先月16日からは、公務に復帰いたしております。この間、議員の皆様並びに多くの関係者の方々に、ご心配をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。その間の指示や決裁につきましては、タブレットを用いて遅滞なく行いましたし、会合の出席には、代わりに副市長、教育長が対応をいたしたところであります。なお、入院の際に頂戴いたしました多くの皆様からお見舞いのお声に対しましては、深く感謝を申し上げる次第であります。

さて、8月4日から降り続いた豪雨により、本市におきまして、甚大な被害が発生いたしました。気象台の観測によりますと、白山河内では、1時間当たりの降水量が108ミリメートル、また、白峰でも、91ミリメートルという観測史上最大の大雨となりました。その影響により、本市には、記録的短時間大雨情報、土砂災害警戒情報が続けて発出され、さらには、手取川が氾濫危険水域に達するなど、最悪を想定せざるを得ない状況となりました。このため、午後1時に、小松市とともに県内初となる警戒レベル5の緊急安全確保を発令し、土砂災害や河川の氾濫の恐れがある地域に、直ちに命を守る最善の行動をとるよう呼びかけたところであります。災害の発生の恐れのある地域には、避難所を開設し、地域住民の皆様には、迅速な避難に応じていただいたところであります。幸い、直接的な人的被害がなく、安堵しているところであります。

被害状況であります。白峰、鳥越、吉野谷、河内、鶴来、美川の各地域で、住宅の床上浸水が13棟、床下浸水が64棟のほか、住宅や田畑への土砂流入、道路

や林道では、土砂堆積、土砂の流入、路肩や法面の崩壊などの被害が発生いたしました。

土砂などの流入があった道路につきましては、災害時における応急対策活動に関する基本協定を結んでいた白山野々市建設業協会にご協力をいただき、堆積した土砂の除去等を速やかに実施いただくとともに、土砂やがれき等の宅地や田畑への流入につきましても、想像以上に被害が大きく、重機を使っての作業が必要となりました。そうした土砂等の除去に係る費用につきましては、市で負担することとし、地元の皆様にも説明し、対処いただいたところであります。

また、土砂等の流入や災害ごみにつきましては、緊急的に白山郷公園体育館駐車場に災害ごみの集積所を設けましたが、その後、住民の負担を考慮し、各町内での個別収集方式にいたしましたところであります。

また、水道施設も大きな被害を受けました。断水となった町内には、すぐさま給水車を現地に派遣し、給水袋や仮設のタンクで水を供給いたしました。この際、本市と災害時相互応援協定を締結しております志賀町からは、給水車による応援をいただいたところであり、大変心強く、感謝を申し上げます。また、断水により入浴も困難となりましたので、近隣の市民温泉等を無料開放し、めもと岩温泉ラクヨウ、大門温泉センター、清流などで体を休めていただきました。

一方で、すぐさま河内市民サービスセンターにボランティアセンターの現地サテライトセンターを開設し、ボランティア登録と被災された各地への派遣調整をいたしましたところあります。ボランティアの呼びかけに対し、市民の多くの方々に参加をしていただきました。感染症対策を講じながら、しかも猛暑での作業が続き、大変苦勞しながらの作業となる中、被災された方々の日常生活を取り戻すご協力をしていただきましたことに、心より感謝を申し上げます。

加えて、地元消防団員の方々をはじめ、市内の建設業関係の皆様、また、北陸地方整備局からは緊急災害対策派遣隊、県、白山警察署、広域消防本部などからもご協力をいただきました。市の職員につきましても、市民の安全を最優先に事にあたるようにとの私の指示に応え、休日返上での対応とボランティアにも参加をしたところであり、その労をねぎらうものであります。

なお、応急復旧に要する経費につきましては、迅速に対応する必要がありましたことから、補正予算を専決により組まさせていただきましたところであり、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

被災からの復興であります。まずは、冬までに対応すべきことを早急に行い、その上で本格復旧に向け、取り組んでまいります。そのための人的な強化も図ることとし、石川県及び金沢市より、それぞれ1名を受け入れるとともに、特に被害が大きかった水道施設と林道の復旧のため、本日付けで、鶴来白山ろく上下水道課に2名を、森林対策課に1名を配置する人事異動を実施いたしましたところであり、いずれにいたしましても、全庁体制で、被災箇所の本格復旧や被災された方々の生活支援に取り組んでまいります。

次に、第2次岸田内閣についてであります。

先月10日、第2次岸田改造内閣がスタートいたしました。新型コロナウイルスの感染拡大や物価高騰、エネルギー不足など、多くの課題が山積する中、国民の生活への影響を最小限に抑え、最大限の効果が得られる対策が打ち出されるものと期待をいたしております。

中でも、初入閣されました岡田直樹参議院議員におかれましては、内閣府特命担当大臣にご就任されました。誠にめでたく、心よりお祝いを申し上げます。国土交通大臣政務官、財務副大臣、内閣官房副長官などの要職を歴任されての大臣就任であり、地方創生を始め、沖縄及び北方対策のほか、行政改革担当なども兼務される中、これまでの豊富な経験や知見を遺憾なく発揮いただけるものとご期待を申し上げます。白山市といたしましても、地方創生のためにSDGsに取り組む自治体として真っ先に手を挙げ、全国的にもいち早く普及促進に取り組んでまいりましたので、このたびの地方創生担当大臣就任は、大変心強く思っているところであります。今後も引き続き、ご指導をお願いするとともに、本市へのお力添えもお願いするものであります。

また、宮本周司財務大臣政務官と西田昭二国土交通大臣政務官におかれましても、ご就任をお祝い申し上げますとともに、本市へのご協力をお願い申し上げます。

あります。改めて、岡田大臣、宮本政務官、西田政務官には、国の発展はもとより、本市の発展に力強いご支援とお力添えをお願い申し上げる次第であります。

続いて、最近の経済情勢についてであります。先月25日、内閣府が発表いたしました月例経済報告では、「景気は、緩やかに持ち直している」との判断をしているほか、日銀金沢支店の金融経済月報では、「景気は、基調としては持ち直している」と、前期と比べて上方修正されております。

また、県内の指標となっている金沢市の7月消費者物価指数が、102.0となり、一年前と比べて、2.2%増になるなど、依然として物価高基調が続いております。

こうした中、最低賃金であります。先月、県内の最低賃金を審議する石川地方最低賃金審議会が開かれ、現行よりも30円引き上げ、891円とする答申がなされたところであります。今後、石川労働局の方で、所定の手続きを経て、10月頃には、決定されることとなります。日本の賃金水準は、この2、30年、ほぼ横ばいで推移してきており、右肩上がりで推移してきた欧米先進国と比べると低い状況であり、この賃上げの動きが国民全体の賃金水準の向上につながることを期待するものであります。一方で、中小企業や零細企業におきましては、人件費コストの増が懸念されますので、今後とも、景気や企業全体の動向を注視していく必要があると考えております。

それでは、最近の市政の状況について、ご説明申し上げます。

はじめに、本市の財政状況についてであります。

令和3年度の一般会計決算につきましては、市税では、2年ぶりに190億円台を確保できたことに加え、地方交付税では、昨年度と比べて約16億円増となった結果、歳入全体といたしましては、634億円余となりました。歳入の根幹であります市税につきましては、12億円余の増収であります。その中には、前年度市税の徴収をコロナ対策として猶予した分の約7億円が含まれることから、先般行われた監査委員による決算審査におきましては、楽観視できる状況にはないという指

摘をいただいたところでもあります。

一方、ふるさと納税であります。E I Z O株式会社のモニターを新たに返礼品に採用したところ、コロナ禍もあり、大きな伸びを見せ、昨年度よりも約2億9,000万円増の4億2,000万円余となったところでもあります。今後も、地元特産品の魅力を情報発信しながら、返礼品を拡充し、自主財源の確保に努めてまいります。

また、歳出におきましては、新型コロナウイルスワクチン接種費を始め、子育て世帯や住民税非課税世帯に対する給付金などコロナ禍の生活を支援し、経済活動の活性化につなげるため、数々の事業を実施しつつ、事務事業の効率的な執行に努めたところでもあります。その結果、実質収支は、これまでで最大となる20億円余を今年度に繰り越すことができました。

また、財政健全化判断比率についてであります。将来負担比率は、114.6%となり、前年度より改善をいたしました。一方、実質公債費率は、11.0%と、昨年度よりも0.5ポイント増加いたしました。これは、令和3年度特有の一時的な事情といたしまして、令和2年度に借り入れた猶予特例債7億円を全額償還したことによる影響と考えております。今後も引き続き、市民生活の安全や安心を第一に考えた施策を展開し、健全な財政運営に取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の状況についてであります。

全国の感染状況につきましては、8月10日に1日あたりの感染者数が初めて25万人を超えた以降は、お盆の間は、一時的に下がったものの、高止まりの状況が続いており、県内におきましても、先月19日には、一日あたりの感染者数としては過去最多の2,885人を記録するなど、収まる様子はありません。その一方で、ほとんどの方が軽症または無症状の状況で、重症病床使用率が低いため、モニタリング指標は、レベル2の感染拡大警報となっているところであります。

一方、本市の新規感染者数であります。先月18日には、235人となり、その翌日19日には、初めて300人を超えて312人となり、その翌日20日には、これまでで最多の323人となり、それ以降も、連日200人台を超える日が続い

ており、その動向を注視しているところであります。

こうした中、ワクチンにつきましては、今年5月、厚生労働省による国産ワクチンの薬事承認が行われ、武田薬品工業株式会社がアメリカのノババックス社のワクチンを国内生産し、接種できるようになったところであります。このワクチンは、副反応が少ない不活化ワクチンで、接種を控えていた方も接種できる可能性があり、市では、この国産ワクチンの集団接種日を今月の9日と30日の夜間に設けることといたしましたので、該当される方は、かかりつけ医等とご相談の上、接種の検討をお願いするものであります。

さらに、政府におきましては、今月中にもオミクロン株対応のワクチン接種を始める動きや、5回目のワクチン接種の動きもあります。確定した段階で、速やかに市民の皆様にお知らせいたしますので、かかりつけ医等とご相談の上で、対応をお願いいたします。

次に、白山手取川ジオパークについてであります。

新型コロナウイルスの影響により、延期となっておりましたユネスコ世界ジオパークの現地審査についてであります。国内への入国制限が緩和されたことから、来月5日から10日までの6日間の日程で実施されることが決定いたしました。ユネスコからは、ノルウェーとマレーシアの審査員2名が派遣され、審査に当たるとお聞きをしており、審査までの1か月余り、万全を期して臨みたいと考えております。

また、10月21日から23日に開催いたします第12回日本ジオパーク全国大会白山手取川大会につきましては、全国各地から1,000人を超える方々が本市を訪れる大型イベントとなります。大会では、恐竜博士として有名な国立科学博物館副館長の真鍋真さんの基調講演をはじめ、文化創生プロジェクトとして、テレビ番組「世界ふしぎ発見」のミステリーハンターでおなじみの竹内海南江さんのスペシャルトークショーなど、市民の皆様が気軽にジオパークに親しんでもらえるイベントを実施するほか、松任文化会館ピーノ周辺を歩行者天国にして、地域の物産が一堂に会する「いいとこ白山フェア」や「マルシェ・ドウ・ハクサン」も同時開催

いたします。多くの市民の皆様にもご参加いただき、一緒に大会を盛り上げてまいりたいと思います。

次に、白山総合車両所等を活用した観光・産業事業についてであります。

本事業の核となります（仮称）白山総合車両所ビジターセンターにつきましては、先月27日に、起工式を挙行し、令和6年春のオープンに向け、工事に着手したところであります。この施設の正式名称につきましては、現在、検討をいたしており、また、来年度には、皆様から親しまれ、多くの方々に足を運んでいただける施設となるよう、別途、愛称を広く一般から公募する予定であります。

令和6年春のオープンに向け、全国から、鉄道ファンを始め、お子様連れのご家族など多くの方々にお越しいただけるよう近隣市町とも集客策を講じながら、魅力ある施設を目指し、関係の皆様方のご支援、ご協力をいただきながら、活力ある施設となるよう着実に事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、健康づくりと認知症の予防についてであります。

今年4月1日に施行いたしました健康づくり推進条例の制定を記念し、10月10日に、松任文化会館ピーノで、落語家の桂文枝さんを講師に迎え、「笑いは長寿の特効薬」と題した講演会を開催いたします。多くの市民の皆様にご来場をいただき、ご自身の健康について見つめ直すきっかけにつなげていただきたいと思います。なお、入場につきましては、はがきによる応募で、この12日が締切となっておりますので、早めにご応募をいただければと思っております。

また、現在進めております「あたまとからだの健康増進事業」につきましては、あたまの健康チェックの希望者を募ったところ、順調に定員300人に達したところであり、皆様の関心の高さが表れております。先般、筑波大学大学院の久野教授にお越しいただき、アドバイスをいただいたところであり、先生からは、自治体、大学、民間が共に参画し、認知症予防を入口とした運動の習慣化を図る取り組みは、全国の先進事例として「白山モデル」になるのではないかと、高い評価をいただいたところであります。今月12日から、市内医療機関の公立松任石川中央病院、北

村内科医院、松葉外科胃腸科クリニック、さなだクリニックの4つの医療機関のご協力をいただいて、スタートをいたします。健康チェックの後、希望者には、11月から始まる運動教室に参加していただき、運動教室に参加する前と後の状態を比較し、評価されることとなります。この事業を通して結果を集約、分析することで、認知症の予防や進行を遅らせる対策に生かし、そのことが、人生100年時代に、健康で、心豊かな生活に資するものになると考えております。

次に、不妊治療費の助成の拡充についてであります。

今年4月から、人工授精などの一般不妊治療及び体外受精、顕微授精などの生殖補助医療について、保険適用されることになりました。それまでは、市や県において、それぞれ助成制度を設け、高額となる医療費に対し、経済的な支援に取り組んできましたが、保険適用が制度化されたことは、大変喜ばしいことでもあります。これに併せ、市では、助成を拡充することとし、保険適用後の自己負担額につきましては、診療費の半額、年に5万円を上限に助成することとし、また、保険の適用とはならない診療を受けることで全額自己負担となる場合でも、医師が認めたときには、診療費の半額、年に20万円を上限に助成することといたします。さらに、保険診療に併せて実施する先進医療につきましては、県と連携し、診療費の7割、15万円を上限に助成することといたします。この助成制度を通じ、不妊に悩みを抱えながらも、子どもを望まれる方々を支援することとし、また、医療費が高額となる分野でもありますので、経済的負担を軽減することで、受診しやすい環境を整え、安心感が得られる中で妊娠へと繋がることを切に願うものであります。

次に、親善友好都市との交流についてであります。

桑島化石壁を世に広めたライン博士の出身地であるドイツ・ラウンハイム市とは、平成9年に友好都市提携を行ってから、今年で25周年を迎えました。これを記念し、先月28日から30日にかけて、ラウンハイム市から、ダーフィット・レンデル市議会議長をはじめとする公式訪問団をお迎えし、記念式典などを通して、末永い友好関係を確認したところであります。残念ながら、トーマス・ユーヘ市長にお

かれましては、都合により来日できませんでしたが、これまでの友好関係の発展における功績に対し、白山市国際友好表彰を授与させていただいたところであります。

さらに、友好都市提携25周年記念事業といたしまして、ドイツのボン大学から地理学者のトービット・ナオハイム氏をお迎えし、今年25日に千代女の里俳句館において、「ライン旅日記の印象」と題し、ライン博士の功績についてご講演いただきますので、多くの方々にご来場をいただきたいと思いますと思っております。

次に、消防団の操法大会における活躍についてであります。

消防団の皆様には、先般の豪雨災害の際には、土のうによる水防や警戒、広報活動にご尽力をいただきました。心より感謝を申し上げます。次第であります。

そうした中、7月30日、消防団の日頃の操法技術の向上を図ることを目的に、石川県消防操法大会が開催されました。本市からは、ポンプ車操法の部門で、南消防団鶴来分団と北消防団北星分団が出場し、南消防団鶴来分団が敢闘賞を受賞されました。また、小型ポンプ操法の部門では、南消防団白峰分団が準優勝の成績を収められました。いずれも、仕事などの忙しい合間を縫って、日々訓練に励まれた賜物であり、心よりお祝いを申し上げますとともに、今後も、技術の向上のみならず、地域の安全、安心のため、ご活躍いただきますようお願いをいたします。

次に、小中学校等でのWi-Fi整備についてであります。

小中学校における学びの環境につきましては、GIGAスクール構想により、既に一人1台のタブレット端末の配備と各教室へのWi-Fi環境が整備されている中、さらに充実した学びを確保するため、体育館でのWi-Fi設置を進めており、夏休み期間中にその環境が整ったところであります。これにより、体育の授業や集会などの際にも、タブレット端末を活用することができ、より深い学習が期待されるところであります。また、体育館は二次避難施設として指定されておりますので、災害が発生し、避難所が開設された時には、インターネット経由で災害情報を収集したり、メールを通して安否情報を伝達したりすることも可能となるものであります。

加えて、地区公民館におきましても、二次避難施設として活用されることとなっていることから、Wi-Fi整備につきましては、7月末までに市内28の公民館すべてに設置を終えたところであります。これにより、災害時には、地震や気象の情報を円滑に収集ができるほか、通常時にも、公民館で開催される各種講座でもWi-Fiが利用できることとなります。

次に、マイナンバーカードの普及促進についてであります。

政府は、今年6月7日、デジタル社会の実現に向けた重点計画を閣議決定いたしました。その中には、マイナンバーカードは、令和4年度末までに、ほぼ全国民に行き渡ることを目指すという記載がなされており、現在、その取得や健康保険証として利用する場合などに、政府がマイナポイントを付与する事業を展開しているところであります。総務省が発表いたしますマイナンバーカードの交付率は、8月14日現在で、全国平均で46.6%、一方、本市の交付率は、43.2%と、全国平均を下回っている状況であり、県内におきましても、19の市町のうち18番目という低い交付率となっておりますので、是非とも、カードの取得にご協力をお願いいたしますものであります。

市といたしましては、市民の皆様にはマイナンバーカードの必要性をご理解いただくため、従来からのまちかど市民講座や依頼を受けて町内会や事業所、各種団体などに出張する取り組みに加えて、なかなか市役所等に出向けない高齢者等の方々のために、地区公民館を巡回し、より身近でカードの交付申請を手助けする取り組みを行っております。さらに、仕事などで平日では、どうしても市役所等にお越しになれない方々を対象に、日曜日に臨時窓口を設けております。今月は、11日と25日になりますが、あらかじめ手続きを終えたカードの受け取りや初めてのカード交付申請もできることになっており、ご利用をいただければと思っております。

また、国が進めておりますマイナポイント事業であります。ポイントが付与されるマイナンバーカードの申し込み期限が、9月30日までとなっておりますので、カードをお持ちでない方は、この機会にぜひ、交付申請の手続きをしていただきますようお願いいたしますものであります。

最後に、国連が定める持続可能な開発目標SDGsの推進についてであります。

平成30年6月に、政府から初めてSDGs未来都市として選定されて以降、広報紙やまちかど市民講座などを通じてSDGsの啓発に努め、さらに、子どもたちにも関心を持っていただくため、学習の場においても普及を図り、徐々にその内容への理解が浸透してきたところであります。これからは実践に重点を置くことが大切との考えから、令和4年度から今後3年間にわたるSDGs未来都市の実現に向けた取り組みとして、子ども・若者を中心としたSDGs推進プロジェクトを国に提案したところ、今般、採択をいただいたところであります。

具体的には、子どもたちを対象とした地域課題解決に向けたカードゲーム等の教材を用いたイベントの開催をはじめ、地域課題を有する現地に滞在して解決策を探るスタディーツーリズム、ジオパークやユネスコエコパークをテーマとした、学生の感性を活かした市民交流や連携活動などを通じて、SDGsを楽しみながら学べる事業を展開してまいりたいと考えております。

それでは、提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

提出案件は、決算認定11件、補正予算案4件、条例案3件、事件処分案1件、報告案件5件の計24件であります。

初めに、議案第78号から第88号までの令和3年度の一般会計をはじめとする11の会計の決算についてであります。

まず一般会計につきましては、先ほど申し上げましたとおり、実質収支で20億円余を繰り越すことができたところであり、また、国民健康保険などの特別会計及び水道事業会計などの企業会計につきましては、それぞれの事業の目的に沿って適切な執行に努めた結果、コロナ禍にあっても、おおむね堅実な決算を結ぶことができました。これもひとえに議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解、ご協力の賜物であると深く感謝を申し上げます。

次に、議案第89号から第92号までの令和4年度補正予算案についてであります。

まず、一般会計につきましては、補正予算額13億8,792万円で、これを現計予算に加えますと、582億7,270万円余となり、前年度同期比で、7.2%の増となります。その主なものといたしましては、総務費では、令和3年度決算剰余金の2分の1相当額として10億1,330万円余を財政調整基金へ積み立てるものであり、また民生費では、不妊治療費助成事業などを、また農林水産業費では、経営発展支援事業費、農地利用効率化等支援事業費、県営ほ場整備事業負担金、緊急自然災害防止対策事業費などを、また商工費では、観光地魅力アップ推進事業費などを、また教育費では、松任幼稚園のこども園化に伴う改修工事費などを、それぞれ計上いたすものであります。

介護保険特別会計につきましては、介護給付費準備基金への積立金などを、また湊財産区特別会計では、湊財産区基金への積立金を、また水道事業会計では、整備拡張に伴う配水管布設工事費などを、それぞれ計上いたすものであります。

次に、議案第93号から第95号までの条例案について、その主なものをご説明申し上げます。

白山市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例につきましては、市の自転車等駐車場に長期間放置された自転車等の撤去等について、関係規定を改正するものであり、また、白山市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例の一部を改正する条例につきましては、道路や公園等に放置された自転車等の撤去等について、関係規定を改正するものであり、白山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、育児休業等の取得回数制限の緩和等について、関係規定の改正を行うものであります。

次に、議案第96号の事件処分案についてご説明を申し上げます。

令和3年度白山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、未処分利益剰余金を処分し、資本金へ組み入れること及び建設改良積立金に積み立てるこ

とについて、議会の議決を求めるものであります。

最後に、報告第13号から第17号までの報告案件についてご説明を申し上げます。

8月4日の豪雨災害に係る災害復旧経費につきましては、令和4年度白山市一般会計補正予算（第5号）、水道事業会計補正予算（第1号）、下水道事業会計補正予算（第2号）に係る専決処分を行ったものであり、地方自治法の定めにより、また、令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業決算に基づく資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の定めにより、また、一般財団法人白山市地域振興公社の経営状況につきましては、地方自治法の定めによりそれぞれ議会へ報告するものであります。

さて、市民の皆様から負託を受けたこの4年間、私は、信条とする「対話と参加」を胸に、常に市民本位の視点に立ち、市政を運営してまいりました。

市民の方々に最も身近で、直接ご意見を伺うまちづくり会議は、就任以降、今日まで継続し、毎年開催いたしてまいりました。地域の各種団体を代表する皆様方をはじめ、多くの皆様から、貴重な生のご意見やご提言をいただき、地域の皆様の生活の向上に向けた施策に一つ一つ誠意をもって取り組んで参ったところであります。

今日まで市政を良好に全うできたのは、ひとえに議員各位のご理解とご支援の賜物であり、加えて、市民の皆様のご協力があったからであります。改めて衷心より深く感謝を申し上げる次第であります。

任期は、まだ3か月あります。豪雨災害からの復旧やコロナ対策など、喫緊の課題がたくさんありますので、その間、全力で市政の運営を行ってまいりますので、引き続き、お力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

以上をもちまして、9月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。